

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(4工区)街路事業		前再評価年度：平成29年度			
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	(H20～R3)			
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H20～R8			
	総事業費(百万円)：6,794	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=680m W=30m			
当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見城市の骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。 そのため、道路拡幅改良し慢性化している交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。						
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更を行った。					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()					
・補償額や補償内容に対する不満で用地取得が難航しているため。 ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。						
4 事業の進捗状況 (R4.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆)	
計画	6,794	680	20.6	154		
実施済	5,194	0	18.8	137		
率	76.4%	0.0%	91.3%	89.0%		
4-2 前再評価以降の主な進捗	難航地権者の一部について、任意交渉で用地取得を行った					
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 R4) (単位: 百万円)	① 走行時間短縮 55,168 ② 走行経費低減 4,749 ③ 交通事故減少 450	① 事業費(全事業費の合計) 6,338 ② 維持管理費 100	総便益 60,367 基準年換算(B) 22,881			総費用 6,438 基準年換算(C) 8,405
費用便益比(B/C) = 22,881 / 8,405 = 2.7						
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：当該路線の起点側付近に豊見城市新庁舎が平成31年1月に移転・業務開始した。 ・令和4年3月に策定された「豊見城市総合交通戦略」の中で、当該路線は渋滞緩和・移動の円滑化、自転車ネットワーク、LRT等の基幹公共交通の導入検討などにおいて、基幹軸となる路線として位置付けられている。 ② 地元・自治体：令和3年度に開催した南部市町村との行政懇談会において、当該路線の早期整備の要望があった。 ③ 利害関係者：特になし					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、交通渋滞が慢性化している状況であることから、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るため早急に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： ・隣接工区の2工区及び3工区における4車線整備が概ね完成していることや、高安工区が事業継続中であることから、4工区についても事業効果発現のため一体的な整備が必要である。 ・令和4年3月末時点の用地取得率が91%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 高安(北)交差点の暫定右折帯を令和3年度に設置					
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、令和8年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：用地交渉が難航している地権者に対しては、土地収用法を視野に入れた対応を検討する。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・整備が済んでいても渋滞している箇所があるので、そこを改善するよう柔軟な対応をしていただき渋滞を解消してほしい。 ・ボトルネックとなる高安工区については早く整備を進めていただきたい。					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画